

第8回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会	令和2年8月20日午前10時00分			閉会	令和2年8月20日午前11時52分	
日程番号	議案番号	案 件			結果	
1	報告第6号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(令和2年度8月補正予算額(第8号)(教育関係)について)の意思決定について (2) 職員の人事異動について (3) 職員の人事異動について (4) 学校運営協議会委員の委嘱について (5) 職員の採用について (6) 職員の退職について			承認	
2	議案第13号	教育に関する事務の点検及び評価について			可決	
3	議案第14号	枚方市学校いじめ対策審議会委員の委嘱について			可決	
4	議案第15号	枚方市社会教育委員会議への諮問について			可決	
5	議案第16号	議会の議決事項(令和2年度9月補正予算額(第9号)(教育関係)について)の意思決定について			可決	
6	議案第17号	議会の議決事項(枚方市附属機関条例の一部改正について)の意思決定について			可決	
構 成 員	教 育 長	奈良 渉	構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之	
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	橋野 陽子	
	教 育 委 員	近藤 孝		/		
説 明 員	教 育 監 (教育行政担当)	奥 誠二	説 明 員	学校教育部次長 兼 教育支援推進室長	千原 正敏	
	教 育 監 (学校教育担当)	岩谷 誠		教育政策課長	山下 恵一	
	総合教育部長	前村 卓志		中央図書館副館長	中道 直岐	
	学校教育部長	狩野 雅彦		教育支援推進室課長 (学事保健担当)	石田 英生	
	総合教育部参事 兼 学校教育部参事	森澤 可幸		教育支援推進室課長 (児童生徒支援担当)	栈敷 勝	

	総合教育部次長	新内 昌子		教育指導課長	嶋田 崇
	総合教育部次長 兼 中央図書館長	高橋 孝之		放課後子ども課長	赤土 孝史
	学校教育部次長 兼 総合教育部副参事	藤丸 知子	記録	教育政策課課長代理	笠井 二郎
				傍聴の人数	1人

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議は全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年（2020年）第8回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において近藤委員を指名いたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1、報告第6号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 ただいま上程いただきました、報告第6号、臨時代理事項の報告につきまして、ご説明いたします。

議案書の1ページ及び2ページをごらんください。

報告いたしますのは、2ページの2. 臨時代理事項にございますとおり、臨時代理第10号から第15号の6件でございます。これら6件につきましては、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会に報告し、承認を求めめるものでございます。

それでは、議案書の3ページをごらんください。

臨時代理第10号、議会の議決事項（令和2年度8月補正予算額（第8号）（教育関係）について）の意思決定について、ご説明いたします。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年7月27日付で教育長が臨時代理したものでございます。

内容でございますが、4ページをごらんください。

令和2年度8月補正予算額（第8号）（教育関係）の歳出を費目ごとに表によりお示ししております。

表の最上段、左から3番目の補正額の欄をごらんください。

9. 教育費における歳出と補正予算額の合計は、3億8,350万2,000円となっております。

内訳につきましては、（1）教育総務費の教育研究費が1,000万円、（2）小学校費の小学校管理費が1億665万7,000円、小学校教育振興費が5,863万7,000円、（3）中学校費の中学校管理費が5,367万円、中学校教育振興費が4,295万6,000円、（5）社会教育費の図書館費が658万4,000円、（6）保健体育費の学校給食費が1億499万8,000円となっております。

また、3. 民生費（2）児童福祉費の留守家庭児童対策費が4,678万4,000円となっております。歳入の概要につきまして、5ページをごらんください。

表の3行目ですが、2. 民生費国庫補助金の1. 児童地域補助金の（1）子ども・子育て支援交付金として、学校教育部放課後子ども課から、4,678万4,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策のため、備品等の購入に対する国庫補助金で、その補助率は10分の10となっております。

また、5. 教育費国庫補助金の1. 学校保健特別対策事業費補助金として、総合教育部学校安全課から5,374万5,000円、総合教育部おいしい給食課から115万6,000円、合計5,490万1,000円を計上しております。これらは、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液等の購入及びトイレの清掃委託、また給食で提供するパンを個包装にするための委託に対する国庫補助金で、その補助率は2分の1となっております。

続きまして、歳出の内容について、6ページをごらんください。

表の3行目ですが、8. 留守家庭児童対策費の1. 新型コロナウイルス感染症対策経費、（1）児童会室備品購入費として415万4,000円、（2）諸経費の消耗品費として4,263万円、合計4,678万4,000円を、学校教育部放課後子ども課から計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策のためのサーキュレーターやマスク等を、国庫補助金を活用して購入するものでございます。

次に、3行下ですが、3. 教育研究費の1. 新型コロナウイルス感染症対策経費の（1）修学旅行等負担金として、学校教育部教育指導課から1,000万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、修学旅行等を中止、または延期した場合に生じるキャンセル料について、保護者負担を求めず公費で負担するものでございます。

次に、2行下ですが、1. 小学校管理費の1. 新型コロナウイルス感染症対策経費、（1）児童生徒等の健康管理事業費として、総合教育部学校安全課から消耗品費として2,197万5,000円を計上しております。

また、（2）衛生管理事業費といたしまして、総合教育部学校安全課から委託料として8,468万2,000円を計上しております。これらは、新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒液等の購入やトイレ清掃及び学校施設の消毒委託を、国庫補助金を活用し、実施するものでございます。

次に、1行下ですが、2. 小学校教育振興費の1. 新型コロナウイルス感染症対策経費（1）就学援助認定世帯への特別給付金給付事業費といたしまして、学校教育部教育支援推進室から補助金として5,863万7,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、就学援助認定者が増加したこと及び小学校において、4月、5月に臨時休業となったことにより、自宅等での昼食代を新たに追加支給することに伴うものでございます。

次に、2行下ですが、1. 中学校管理費の1. 新型コロナウイルス感染症対策経費（1）児童生徒等の健康管理事業費といたしまして、総合教育部学校安全課から消耗品費として1,093万1,000円を計上しております。

また、（2）衛生管理事業費といたしまして、総合教育部学校安全課から委託料として4,273万9,000円を計上しております。

次に、1行下ですが、中学校教育振興費の1. 新型コロナウイルス感染症対策経費（1）就学援助認定世帯への特別給付金給付事業費といたしまして、学校教育部教育支援推進室から補助金として4,295万6,000円を計上しております。これらの内容については、全て小学校費と同様でございます。

次に、2行下ですが、3. 図書館費の1. 新型コロナウイルス感染症対策経費、（1）諸経費といたしまして、総合教育部中央図書館から備品購入費として658万4,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策のための書籍消毒機の購入に伴うものでございます。

次に、7ページをごらんください。

4. 学校給食費の1. 新型コロナウイルス感染症対策経費、（1）学校臨時休業対策事業補助金といたしまして、総合教育部おいしい給食課から480万9,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校が臨時休業となった場合に、休業中の給食費について徴収しないこととし、既に購入済みの食材費を公費で負担するものでございます。

また、（2）各種委託料のア. 学校給食衛生対策委託料及び、イ. 民間調理場給食提供委託料として2,831万2,000円、（2）諸経費の賄材料費として7,187万7,000円を、総合教育部おいしい給食課から計上しております。これらは、給食用パンの個包装に要する委託料、緊急的、臨時的な給食の提供に伴う委託料及び食材購入費、防災教育の日に提供するとともに、災害用備蓄のランニングストックとして活用する「給救カレー」の購入経費でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、臨時代理第10号、議会の議決事項（令和2年度8月補正予算額（第8号）（教育関係）について）の意思決定についての説明とさせていただきます。

続きまして、臨時代理第11号、職員の人事異動につきまして、ご説明いたします。

資料の8ページをごらんください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年7月27日付けで教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

臨時代理の内容でございますが、9ページをごらんください。

教育委員会と学校とのさらなる連携強化を図り、学校教育に係る重要施策を推進するため、課題解決や今後の対応に係る総合調整を行うものとして、特定任期付職員の教育監（学校教育担当）に岩谷誠を配置するものでございます。

また、今回の採用に伴い、教育監奥誠二は、同日付けで教育監（教育行政担当）として、引き続き教育行政の重要施策について、教育委員会内や市長部局等との総合調整を担うものいたします。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第11号の説明とさせていただきます。

続きまして、臨時代理第12号、職員の人事異動について、ご説明いたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年7月29日付けで教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

1. 臨時代理の内容でございますが、（1）につきましては、枚方市立藤阪学校給食共同調理場の開設に伴い、令和2年8月1日付けで、表のとおり人事異動を行ったものです。

また、（2）につきましては、枚方市立さだ西学校給食共同調理場の開設に伴い、令和2年8

月7日付けで、表のとおり人事異動を行ったものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第12号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 続きまして、臨時代理第13号、学校運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

議案書13ページをごらんください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年7月29日付けで教育長が臨時代理いたしましたものでございます。

議案書14ページをごらんください。

1. 臨時代理の内容といたしまして、委嘱理由は記載にございますように、地域とともにある学校づくりを推進するため、地域住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者の各分野から選出されました方を教育委員会の附属機関として設置いたしました学校運営協議会の委員として委嘱いたしましたものでございます。

議案書15ページをごらんください。

こちらのほうに、今回委員として委嘱いたしました高陵小学校運営協議会を初めといたしまして、4小学校の運営協議会委員を掲載しておりますのでご参照いただきますようお願いいたします。

なお、委嘱期間は、令和2年7月30日から令和3年3月31日まででございます。

以上、臨時代理第13号の説明とさせていただきます。

続きまして、臨時代理第14号、職員の採用について、ご説明いたします。

議案書16ページをごらんください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年7月31日付けで教育長が臨時代理いたしましたものでございます。

議案書17ページをごらんください。

1. 臨時代理の内容でございますが、令和2年8月1日付け、職員の人事異動により、新規採用の任期付幼稚園講師といたしまして、枚方市立田口山幼稚園に田山飛鳥を配置いたしましたものでございます。

以上、臨時代理第14号の説明とさせていただきます。

続きまして、臨時代理第15号、職員の退職について、ご説明いたします。

議案書18ページをごらんください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年7月31日付けで教育長が臨時代理いたしましたものでございます。

議案書19ページをごらんください。

1. 臨時代理の内容でございますが、令和2年7月31日付けで、任期付幼稚園講師といたしまして、枚方市立高陵幼稚園に配置しておりました竹中美優が退職いたしましたものでございます。

以上、臨時代理第15号の説明とさせていただきます。

報告第6号、臨時代理事項の報告につきまして、よろしくご審議の上、ご承認いただきますよ

うお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 臨時代理の第10号の令和2年度8月補正予算額のこと、1件お聞きしたいと思えます。

補正予算額の歳出の6ページ、新型コロナウイルス感染症対策費として、小学校管理費及び中学校管理費の中で清掃等の委託をされておりますが、その後の進捗状況とか、わかる範囲でお教えいただきたいです。

○奈良教育長 前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 これまで、地域ボランティア等を活用して清掃委託に取り組んでおりましたが、現在、シルバー人材センターを随意契約の相手方としまして、契約手続を行っているところです。9月1日からの実施を予定しております。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから報告第6号を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第13号「教育に関する事務の点検及び評価について」を議題とします。

説明を求めます。

前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第13号「教育に関する事務の点検及び評価について」ご説明いたします。

議案書20ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

1. 内容でございますが、別紙「教育に関する事務の点検及び評価報告書（令和元年度事業分）」にてご説明いたします。

別紙の1ページをごらんください。

令和2年度教育に関する事務の点検及び評価の1. 点検及び評価の趣旨でございますが、教育に関する事務の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を報告するものでございます。

次に、2. 点検及び評価の方法の(1)点検及び評価の対象、(2)点検及び評価手順につき

ましては記載のとおりでございます。

その結果、毎年点検評価員による総評でいただいた意見に基づく改善を行っております。

次に、2ページをごらんください。

(2) 評価基準でございますが、本年度の評価及び記述内容の見直しや表記について、簡潔でよりわかりやすくする必要のあるとの点検評価員及び市議会からのご意見を踏まえ、見直しを行いました。

2ページの左上の表のとおり、各評価区分の表現の変更と、右上の表のとおり、新たに評価区分の経年比較を矢印で示すなどの変更を行っております。

続きまして、下段の3. 評価結果について、ご説明させていただきます。

こちらは、教育委員会において、4段階で自己点検評価を行った結果をお示ししております。

(1) 評価結果の内訳でございますが、2ページから4ページ上段にかけて、基本方策ごとに主要事業の評価区分及び評価区分の推移を一覧表としてお示ししております。

ページ中ほどの(2) 評価結果ですが、令和元年度主要事業につきましては、「評価区分が高い」が28件、「やや高い」が22件、「やや低い」が7件、「低い」が1件、「評価不能」が1件となっております。

また、評価区分の推移につきましては、前年度の評価区分より高い区分となった事業が8件、前年度の評価区分と同じ区分の事業が42件、前年度の評価区分より低い区分となった事業が8件、評価不能が1件となっております。

次に、4. 学識経験者の知見の活用でございますが、教育委員会みずからが行った点検及び評価の結果につきまして、記載しております3人の学識経験者から指摘やご意見をいただきました。

5ページをごらんください。

点検評価員から、令和2年7月13日から令和2年8月11日までを評価期間としまして、教育委員会の自己点検に対して、意見や評価をいただきました。

5. 点検評価員による総評でございますが、5行目の中ほどから記載のある幼児教育に関する事業を追加するなど、引き続き幅広い事業を展開していること。また、各事業について、昨年度の評価を踏まえた改善や内容の充実が図られていること。さらに、その結果について、適切に自己点検評価がなされていることから、適正であると評価していただきました。

6ページをごらんください。

6. 令和元年度の枚方市教育振興基本計画における事業の点検評価でございます。ここでは、基本方策ごとに関連する主要事業について、概要や実績等を記載しておりますが、勝手ながら各事業の説明は省略させていただきます。

次に、55ページをごらんください。

7. 枚方市教育委員会の令和元年度の活動の概要につきまして、本ページと56ページにまとめたものを記載しておりますので、ご参照お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、議案第13号、教育に関する事務の点検及び評価についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 教育に関する事務の点検及び評価について、一つ質問したいと思います。

10ページの基本方策1の7、読書活動の推進事業についてですけれども、概要には児童生徒の言語能力を育むため、全中学校に配置した学校司書と司書教諭が連携して、読書活動の充実を図るとあります。小学校は達成割合が8ポイント近く伸びているのに対して、中学校は9ポイント下がっています。小学校で伸びた理由、中学校で下がった原因について、どのように分析をされたのか教えてください。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 指標として活用している全国学力・学習状況調査については、調査年度の最終学年児童生徒の特長が反映されているものです。本調査における当該生徒については、読書にかかわる項目について、全国平均と同じ傾向を示しております。ポイントが下がった要因については、読書が好きな生徒にかかわるポイント、中学校国語の平均正答率等のポイントが全て前年に比べ下回ったことから、読書習慣が確立している生徒の割合や、新たに読書をしようという生徒の割合が低いことが想定され、それが要因ではないかと分析しております。

小学校については、調査項目に対する回答はおおよそ全国と同じ傾向を見せておりますが、読書時間の量や読書が好きかといった読書にかかわる項目については大きくポイントが上昇しております。枚方市の児童のポイントが上昇した要因については、平成30年度より学校司書を全中学校区に配置し、週に1度をめどに小学校への支援を行うことになったこと。令和元年度に、全小学校における学校図書館の環境整備が一定完了したことによる成果があらわれ、全国平均を上回ったものと分析しております。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 基本方策7の⑧、34ページの不登校児童・生徒支援事業について、質問したいと思います。

この事業は1,694万7,000円ということで、市内全中学校に加えて、令和元年度から小学校にも不登校支援協力員が7校に配置されたわけです。7校の30日以上の不登校数は、前年度の平成30年度と比較して大きな変化はないということですが、令和元年度の不登校数は、小学校は163名、中学校は461名と聞いております。

これは平成30年度よりそれぞれ約30名増加しているわけですが、この不登校児童生徒に対する対策というのは非常に重要と考えております。それで、この不登校の児童生徒の状況はさまざまだと思いますが、小中学校での不登校支援協力員の活動で効果を上げている事例があれば教えてください。

○奈良教育長 棧敷教育支援推進室課長。

○棧敷教育支援推進室課長 不登校の状況については、児童生徒の状況はさまざまに難しい面もありますが、今回、不登校支援協力員が教室以外の場所で不登校生徒の安心できる居場所として、一緒に学習だけではなく、話を聞いてもらえるというところで効果を発揮していると感じており

ます。

今回の分散登校等で、昨年度不登校として計上していた児童生徒の中で、小学校では66.7%、中学校では59.4%の児童生徒が出席、またはおおむね出席という状況です。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 今後、この不登校支援員の役割というのは学校での取り組みと合わせて非常に重要だと思います。事業費として、1,600万円以上使っておりますので、より効果的に活用していただきたいと思います。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 今回の報告書で、評価員会議の総評にも適正と判断されたことは事務局の皆さんのご努力のおかげであると感謝申し上げます。

また、総評にもございますように、主要事業については幼児教育に関する事業を追加するなど、引き続き幅広い事業を対象にしていること。よりわかりやすい指標への見直しや評価区分の記述の見直し、評価区分の推移の項目の新設など、より市民の皆様にもわかりやすくなったと私も感じております。

一つ意見を述べさせてもらいますと、基本方策1の①小中一貫教育推進事業と、②の学校園活性化事業については、今年度、全国学力・学習状況調査が未実施となったことから、来年度の事業について、実績値及び目標値について見直す必要がある。また、③の枚方市少人数学級充実事業も基礎学力の確かめテストや学年末テストについて、早急に見直し、新たな目標値の設定をしていただきたいと思います。⑥の英語教育推進事業は評価不能となっています。新型コロナウイルスの影響で休業措置により、調査不能となったようですが、児童生徒の満足度というのは年度末だけで行うものではなく、その都度アンケートを実施し、総合的に評価する必要があると考えています。市民の大切な税金を使って事業を推進しているのですから、市民の皆様への説明責任を果たせるよう、点検及び評価を着実に行っていただきたいと思います。そのためには、四半期ごとの各事業の点検と進捗状況について、政策会議や教育委員会で報告していただきますよう、引き続きよろしく願いいたします。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 私は質疑というよりも意見のほうを述べさせていただきたいと思います。

この報告書全般を見まして、点検評価員による総評で適正と判断された。これは教育委員会各部署の皆さんがこれに伴う主要事業等に真摯に熱心に取り組まれた成果と言えると思います。

先ほど、谷元委員からもありましたように、令和元年度から評価基準について、評価区分の記述の見直しや、評価区分の推移の項目を新たに設け、達成レベルの経年変化の視点を加えたことで、より市民の皆様にもわかりやすくなったと思います。

評価結果は「高い」「やや高い」の主要事業数が50件、「やや低い」「低い」が8件あります。点検評価員の方々の意見等も参考に、来年度に向けてさらに改善していただきますよう、よろし

くお願いいたします。

評価について、一つ意見を述べさせていただきます。

基本方策1の①の小中一貫教育推進事業、6ページから7ページにかけてのところ、7ページにあります目標値の根拠が全国学力調査の平均以上となっています。達成割合は、小学校の国語が95.61、中学校の国語が98.90と、目標値を下回っています。小学校の算数の達成割合は102.10、中学校の数学は100.33と、目標値を上回っています。点検評価による評価区分は最下位の評価区分を用いておりますので、最も低い小学校の国語の達成割合である95.61をもって、「やや高い」の評価となっています。これは「やや高い」の評価区分が80%以上、100%未満となっていることから、このような評価になっているということでもあります。

令和元年度の全国学力調査の平均正答率で、全国で一番低い県の全国平均正答率の達成割合をそれぞれ調べてみました。小学校の国語は92.5、算数は96.1、中学校の国語は93.4、数学は88.6となります。本市の評価区分に当てはめると、全て「やや高い」の評価となります。目標値の根拠である全国平均以上からすれば、「やや低い」か「低い」となるのが一般的な見方ではないでしょうか。

今年度は、全国学力・学習状況調査が未実施となりましたが、来年度の小中一貫教育推進事業について、評価区分を全国学力調査の平均正答率に対する実績値の達成割合をもとにするなら、評価区分の達成割合について、全国の平均正答率との差を考えるなど、見直しが必要ではないでしょうか。

例えば、国語、算数、数学の各教科が全国平均より5ポイント以上の場合は「高い」、5ポイント未満、0ポイント以上の場合は「やや高い」、0ポイント未満マイナス5ポイント以上の場合は「やや低い」、マイナス5ポイント未満の場合は「低い」というように、範囲を設定し、その結果をもとに評価をしたほうが客観的でわかりやすいし、課題も見えてくると思います。来年度に向けての検討をよろしくお願いいたします。

教育に関する事務の点検評価に関する主要事業は59件と多数で多岐にわたって大変ですが、特に基本方策1や基本方策の7の事業については、四半期ごとの各事業の点検と進捗状況について、教育政策会議や教育委員会協議会で報告していただきますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第14号「枚方市学校いじめ対策審議会委員の委嘱について」を議題とします。

説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第14号、枚方市学校いじめ対策審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

議案書21ページをごらんください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

本市では、平成26年7月1日に策定し、平成30年9月に改定いたしました枚方市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の対策を実効的に行うための調査・審議を行う枚方市学校いじめ対策審議会を設置しております。

議案書22ページをごらんください。

1、委員の委嘱理由にございますとおり、現在委嘱しております委員の委嘱期間が令和2年9月18日に満了となりますことから、このたび委員を委嘱するものでございます。

委嘱委員でございますが、別紙といたしまして、議案書23ページをごらんください。

委嘱する委員は、法律分野の学識経験を有する者として、小西智子氏、教育の分野の学識経験を有する者として、桶谷守氏、及び島善信氏、福祉に関する専門的知識を有する者として、水流添真氏、臨床心理に関する専門知識を有する者として、二見真美氏の5名でございます。

このたび新たに委嘱いたします委員は水流添氏で、他の4名の方につきましては、現在委嘱しております委員で、継続して委嘱を行うものでございます。

なお、推薦団体・所属及び期数は記載のとおりでございます。

以上、議案第14号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、お願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程4、議案第15号「枚方市社会教育委員会議への諮問について」を議題としま

す。

説明を求めます。

前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第15号、枚方市社会教育委員会議への諮問について、ご説明いたします。

議案書24ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第16号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

1. 内容につきまして、25ページをごらんください。

1. 諮問事項といたしまして、枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について、(1) 今後の図書館の役割、(2) 図書館運営の基本的な考え方、(3) 課題解決に向けた取り組みについて、ご審議いただきます。

2. 諮問理由といたしましては、現行の枚方市立図書館第3次グランドビジョンは、その計画期間を平成28年度から5年間と定めており、令和2年度はその終期に当たることから、引き続き中長期的な視点に基づくビジョンの存在が不可欠であるため、令和3年度以降の図書館運営を方向づける枚方市立図書館第4次グランドビジョンを策定するため、第36期社会教育委員会議におきまして、総合的な視点から審議をいただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第15号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、お願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程5、議案第16号「議会の議決事項(令和2年度9月補正予算額(第9号)(教育関係)について)の意思決定について」を議題とします。

なお、日程5、議案第16号「議会の議決事項(令和2年度9月補正予算額(第9号)(教育関係)について)の意思決定について」、日程6、議案第17号「議会の議決事項(枚方市附属機関条例の一部改正について)の意思決定について」につきましては、枚方市情報公開条例第5条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定の基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、本意見につきましては、非公開といたします。

ここで定例会は休憩といたします。

休憩中の時間を使って、教育委員会協議会を行います。

< 非 公 開 >

○奈良教育長 ただいまから定例会を公開します。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。これをもって令和2年(2020年)第8回教育委員会定例会を閉会します。

署 名

奈 良 涉

近 藤 孝
